

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	仙波糖化工業株式会社
【英訳名】	Semba Tohka Industries Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 駿太郎
【本店の所在の場所】	栃木県真岡市並木町2丁目1番地10
【電話番号】	0285-82-2171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 光夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県真岡市並木町2丁目1番地10
【電話番号】	0285-82-2171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
株主に対する配当財産の割合に関する事項及びその総額
1株につき金8円 総額91,073,088円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として堀川駿太郎、上野章、小林光夫、芝山哲、平井整、保坂晴彦、岩淵広、前田立志、齋藤英昭を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として張替泰、木村哲夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(注)4
第1号議案 剰余金処分の件	90,164	10	0	(注)1	可決(89.6%)
第2号議案 定款一部変更の件	90,131	43	0	(注)2	可決(89.6%)
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	
堀川 駿太郎	90,055	119	0		可決(89.5%)
上野 章	90,063	111	0		可決(89.5%)
小林 光夫	90,133	41	0		可決(89.6%)
芝山 哲	90,133	41	0		可決(89.6%)
平井 整	90,133	41	0		可決(89.6%)
保坂 晴彦	90,139	35	0		可決(89.6%)
岩淵 広	90,134	40	0		可決(89.6%)
前田 立志	90,134	40	0		可決(89.6%)
齋藤 英昭	90,062	112	0		可決(89.5%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
張替 泰	90,135	39	0		可決(89.6%)
木村 哲夫	90,065	109	0		可決(89.5%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。